

大崎町病虫害防除対策連絡協議会からのお知らせ

令和6年度早期水稻航空防除のご協力とお願い

1 防除予定日・区域・使用薬剤等(天候不順の場合は順延)

◎ 有人ヘリ地区 散布時間：午前5時頃から午前9時頃まで

防除期日	防除区域	ヘリコプター基地	使用薬剤名
6月17日 (月)	東串良町境～せせらぎ水路～横瀬新田～国道220号 国道220号～七社橋(持留側右岸)	横瀬新田(海側)	スタークル液剤 (特長:カメムシ類等)
6月18日 (火)	菱田中学校跡地裏～有明町境 菱田橋～有明町境	天園下(菱田川堤防沿い)付近	

※あぜ等の草払いを実施してください。

※気象状況により、いもち病等の発生が懸念されますが、今回の薬剤に殺菌剤は含まれておりませんのでほ場によっては、自主防除をお願いします。

※有人ヘリ散布終了後、危被害場所周辺を無人ヘリでの散布を実施しますので、通行する際は十分注意してください。(有人散布区域内の無人ヘリ散布時間は、午前6時頃から午後5時頃まで)

※当日が雨の場合は、順延となります。防災無線放送でお知らせしますので、戸別受信機等でご確認ください。

◎ 無人ヘリ地区 散布時間：午前6時頃から午後5時頃まで

防除期日	防除区域	使用薬剤名
6月17日 (月)	蓬原土地改良区域(中沖地区) 益丸水利組合 谷迫水利組合 有村下水利組合 田畑下水利組合 神領水利組合	スタークル液剤 (カメムシ類等)
6月18日 (火)	長田地区水利組合 高井田水利組合 ほか その他危被害地域	
7月上旬	持留地域(岡別府・持留・横内など)	※出穂状況等により日程は変わります。

無人ヘリの場合、様々な場所がヘリポートになります。近くを通行する場合は、十分注意してください。

※当日が雨の場合は、それぞれ順延となります。

※散布区域内の飼料作物・土手・あぜ等は散布前《6月16日(日)》までに刈り取るようにしてください。

2 特に注意していただきたい事項

◆散布時間について

・有人ヘリ、無人ヘリ各日程表上段に記載されていますので、散布区域内道路を通学する児童・生徒については、農薬散布状況を確認して十分注意しながら通行するようにしてください。

◆自動車等(有人ヘリ地区)について

・屋内または、散布区域外に移動するか、覆いをかけてください。
※万一散布薬剤がかかった場合は、早急に水洗いをしてください。

◆公衆衛生関係(有人ヘリ地区)について

・学校、病院、水源地等は除外します。また、野菜等の収穫は防除前日までに済ませてください。
・洗濯物は、散布後干すようにお願いします。※万一散布薬剤がかかった場合は、十分に石鹸等で洗い流してください。

◆畜産(有人ヘリ地区)関係について

・刈り取り済みの牧草については、農薬散布前に集草、梱包等を済ませてください。又、薬剤がかかったと思われる青草は、おおよそ21日間は与えないでください。散布地区及び周辺の畜舎は、ヘリの音による事故防止のために十分注意してください。

裏面をご覧ください。 ⇒

◆水産(有人ヘリ地区)関係について

・養殖場などは散布区域から除外しますが、庭先などの池では水を流すか、ビニール等で覆ってください。

◆養蜂(有人ヘリ地区)関係について

・蜜蜂群はなるべく事前に散布区域外に移動してください。やむなく定着する場合は巣門を閉めるか、シートなどで覆いをするなどの対策をしてください。なお、巣箱内の湿温度に注意してください。

◆薬害(有人ヘリ地区)関係について

・水稻以外の作物(野菜・花き等)で、薬害の出るほ場はできるだけ除外しますが、面積の少ない場合は覆いをするか、散布後直ちに洗い流してください。

◆その他

- ・散布時の水田は浅水とし、散布後は2日間程度、水をかけ流しにしないでください。
- ・散布地域に障害物(たて棒・ひも・かかし・ビニール袋・すずめおどし等)がある場合、無人ヘリでの散布ができませんので散布前は取り除いてください。
- ・散布地域の生草(飼料作物・土手・あぜ等)は散布前までに刈り取るようにしてください。
- ・散布作業地域周辺の住宅・倉庫・その他の建物は窓の開放をさけ、室内に農薬が入らないように気をつけてください。
- ・散布区域内でのペット等の散歩は控えてください。

3 紋枯病対策について

近年、町内の水田で紋枯病の発生が増加傾向にあります。紋枯病は病害が進行すると大幅に減収となるなどの被害があります。一度発生すると翌年以降も病原体がほ場に残るため、防除を行わないと被害が拡大する恐れもあります。

《防除対策》

水際部に初期発生を確認したら出穂前10~20日までに薬剤散布を実施してください。

(農薬例)バリダシン液剤5, モンガリット粒剤他

※登録薬剤については、お近くのJA, 農薬販売店等にお問い合わせください。また窒素の多用は避けてください。

4 スクミリングガイ(ジャンボタニシ)対策について

スクミリングガイは、田植え直後の苗を食いちぎったり、茎を食害し、欠株等の被害を及ぼします。被害は田植え直後から生育初期のイネのやわらかい時期に限定されます。また、移植直後から2~3週間までに大雨等により水田が冠水すると被害が大きくなります。令和4年度も、スクミリングガイの被害が確認されています。スクミリングガイがほ場に発生した場合は、田植え前の耕うんや水管理、駆除剤散布を実施し、食害防止に努めてください。

《防除対策》

- ①秋~春季に水路等を含め、広域に貝を一斉捕殺する。
- ②秋~春季に耕うんを行いましょう。(殺貝を意図した丹念な耕うん)
- ③田植え後1ヶ月程度は、浅水管理を行いましょう。
- ④入水口に網を設置し、用排水路からは場への侵入を防ぎましょう。
- ⑤防除薬剤には、メタルデヒド粒剤などがある。薬剤は均一に散布し、落水や掛け流しはしないようにしまししょう。

(農薬例)スクミノン他

※登録薬剤については、お近くのJA, 農薬販売店等にお問い合わせください。

5 自主防除による農薬散布は細心の注意を!

品種の分散化等により、協議会が実施する航空防除だけでは十分な防除効果が望めません。各ほ場の生育に合わせた2回目の自主防除をお願いします。

また、航空防除の効果を上げるために航空防除一斉散布前にあぜや堤防沿いの除草、草刈りをお願いします。

特にWCS用稲・飼料作物のほ場についても除草管理をお願いします。

農薬散布にあたっては、風向きや周囲の状況を把握するとともに、隣接者との意思疎通を図りながら細心の注意を心がけましよう。なお、農薬の使用にあたっては、ラベルに記載されている適用作物、使用時期、使用方法などを確認し、誤使用にも十分気をつけましよう。

※カメムシによる被害が米の等級を落とす大きな原因となっていますので、各ほ場に応じた病害虫対策をお願いします。

【問い合わせ先】

大崎町病害虫防除対策連絡協議会事務局

大崎町農業振興センター内 農林振興課 農政係

TEL:476-1111(内線501)

令和6年度農業機械化研修（後期）の募集について

鹿児島県農業大学校では、令和6年度農業機械士養成研修及び農業機械士応用研修（後期）を下記のとおり募集しております。

募集については審査の上、抽選となりますので、受講を希望される方は、受講対象者の欄を確認した上で該当する場合には、令和6年7月10日（水）までに、農林振興課までご連絡ください。

なお、申込書は農林振興課で聞き取りにより作成しますので、恐れ入りますが、担当者不在の場合がございますので事前にお電話をくださるようお願いいたします。



申込期限：令和6年7月10日（水）



農業機械士養成研修

①研修目的

大型特殊（農耕用）自動車運転免許と農業機械士資格の取得を目指す。

②開催時期（年8回のうち後期4回）

研修回	開催時期	募集人数
第5回	令和6年 9月 2日（月）～ 9月 6日（金）	30名
第6回	令和6年 9月 30日（月）～ 10月 4日（金）	20名
第7回	令和6年 11月 11日（月）～ 11月 15日（金）	25名
第8回	令和6年 12月 9日（月）～ 12月 13日（金）	30名

③日程及び内容

日程	内容
1日目	農業機械士学科研修（※YouTube 学科研修ができない方が対象） 受付 開講式、運転免許試験願書作成 農業機械士学科試験 農業機械士実技研修
2日目	トラクタ運転操作練習
3日目	トラクタ運転操作練習
4日目	トラクタ運転操作練習
5日目	大型特殊自動車運転免許（農耕用）試験 閉講式

裏面もご覧ください。 ⇒

④受講対象者

- 農業者（個人・法人）またはその従業員，農業団体等の職員
 - 普通免許以上の所有者（普通，準中，中型，大型）
 - ・運転免許証の住所が鹿児島県内にある者。
 - ・AT限定の場合には限定解除後に申し込むこと。
 - 視力が片眼0.3以上，両眼0.7以上ある者。
 - ※片眼0.3未満の場合は，他眼の視野が左右150度以上で，視力は0.7以上
 - 研修費用 研修費8,600円程度（別途 宿泊代+食事代）
- ※同一法人等からは年に3名のみ受講可能です。**

農業機械士応用研修

①研修目的

けん引用農業機械の運転操作（農耕用限定けん引自動車運転免許の取得を含む。）を学びけん引免許の取得を目指す。

②開催時期（年6回のうち後期3回）

研修回	開催時期	募集人数
第4回	令和6年9月9日（月）～9月13日（金）	25名
第5回	令和6年11月18日（月）～11月22日（金）	10名
第6回	令和6年12月2日（月）～12月6日（金）	25名

③日程及び内容

日程	内容
1日目	受付 開講式，運転免許試験願書作成 農耕用トレーラ運転操作練習
2日目	農耕用トレーラー運転操作練習
3日目	農耕用トレーラー運転操作練習
4日目	農耕用トレーラー運転操作練習 小型農業機械のメンテナンス方法研修
5日目	けん引自動車運転免許（農耕用限定）試験 閉講式

④受講対象者

- 農業機械士資格を有し，大特免許（農耕用限定でも可）を所有。
 - 視力が片眼0.5以上，両眼0.8以上である者。
 - ※どちらかの視力が0.5以下の場合は受験できません。
（深視力の3回平均が，誤差2cm以下であること。）
 - 運転免許証の住所が鹿児島県内にある者。
 - 研修費用 研修費8,600円程度（別途 宿泊代+食事代）
- ※同一法人等からは年に3名のみ受講可能です。**

お問い合わせ先
大崎町役場 農林振興課 農政係
担当：鶴野
TEL：476-1111（内線：501）

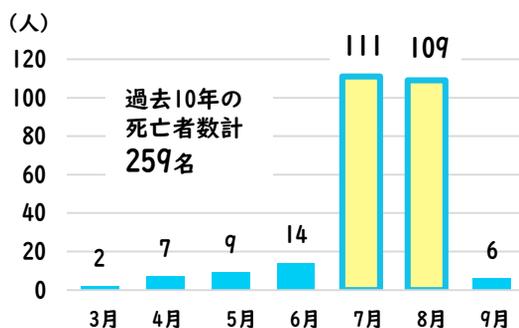
農作業中の熱中症を 予防しましょう!!

夏に向けて、農作業中に熱中症になる人が増えてきます。
熱中症は正しい知識を身につけることで、適切に予防することが可能です!!

* 農作業中の熱中症 *

- 毎年、約30名の方が農作業中の熱中症により死亡
- 死亡事故の約85%が7～8月に発生している一方で3～6月にも発生

農作業中の熱中症による死亡者数（月別）



* 予防のポイント *

暑さを避ける

高温時の作業は極力避け、日陰や風通しのよい場所で作業



こまめな休憩と水分補給

喉の渇きを感じる前に、こまめに水分・塩分を補給



単独作業は避ける

複数名で作業を行う、時間を決めて連絡をとり合う



熱中症対策アイテムの活用

帽子や吸湿速乾性の衣服の着用、空調服や送風機の活用



そのほか、日々の体調管理など熱中症に負けない体づくりをしておきましょう!

農林水産省 ・ 大崎町役場

裏面もありますのでご覧ください。 ⇒

もっと
知りたい!!

熱中症対策

* 熱中症対策アイテム *

身体を冷やす

暑い時間帯の作業等が避けられないときに活躍



ファン付きウェア、
ネッククーラー

1人作業の備え

やむを得ず1人作業をする際
のリスクを回避したいときに
活躍



ウェアラブル端末、
応急セット

環境改善

作業場を涼しくしたり、休憩
の質を高めたいときに活躍



ミストファン

* 熱中症警戒アラートと MAFFアプリの連携 *

熱中症警戒アラートとは？
熱中症の危険性が極めて高くなると予測
された際に発表される注意喚起情報

STEP 1

MAFFアプリの入手



Android



iOS

STEP 2

地域の設定



マイページ
>プロフィール設定

STEP 3

PUSH通知ON



スマートフォン側の
通知設定も確認

STEP 4

通知が届く



登録した都道府県に
アラートが発生され
ると通知が届く

* 熱中症が疑われる場合には *

01 作業を中断



(代表的な症状)

- 汗をかかない、体が熱い
- めまい、吐き気、頭痛
- 倦怠感、判断力低下

02 応急処置



- 涼しい環境へ避難
- 衣服をゆるめ体を冷やす
- 水分・塩分を補給

03 病院へ



応急処置をしても症状が改善
しない場合は医療機関で診療
を受けましょう!!

回 覧

チェーンソー・刈払機講習会の案内と助成について

林業・木材製造業労働災害防止協会 鹿児島県支部が開催している「刈払機安全衛生教育講習」と「チェーンソー特別教育講習」の申し込みが開始されましたので案内します。

【刈払機安全衛生教育講習】

- 開催日時 令和6年7月23日（火）
- 開催場所 学科 株式会社大隅建設会館（曾於市大隅町岩川5662）
実技 曾於市森林組合大隅支所（曾於市大隅町中之内8607-1）
- 申込期限 令和6年7月9日（火）
- 申込方法 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部の
web ページからの申し込み
申込用紙の FAX, 郵送
※不明な場合は農林振興課にお問い合わせください。
- 受講料 11,000円 事前の銀行振込

【チェーンソー特別教育講習】

- 開催日時 令和6年7月24日（水）～26日（金）
- 開催場所 学科 株式会社大隅建設会館（曾於市大隅町岩川5662）
実技 曾於市森林組合大隅支所（曾於市大隅町中之内8607-1）
- 申込期限 令和6年7月10日（水）
- 申込方法 林業・木材製造業労働災害防止協会鹿児島県支部の
web ページからの申し込み
申込用紙の FAX, 郵送
※不明な場合は農林振興課にお問い合わせください。
- 受講料 20,900円 事前の銀行振込

受講人員が40名になり次第申し込みを締め切る場合がありますのでご注意ください。

【助成金について】

上記の講習会について、以下の要件を満たす方には助成金を交付いたします。

- (1) 大崎町内に住所を有する者
- (2) 森林を所有し、かつ自己管理している者（ご自身での下刈り等）
- (3) 対象となる講習会の全過程を修了した者

助成金を申請される予定の方は受講申込を行う前に必ず農林振興課へご連絡ください。

問合せ先 大崎町 農林振興課 林務水産係
Tel 099-476-1111（内線 506）

回覧

⊗ その伐採、いっと待て! ⊗

伐採届を提出せず森林を伐採する無届伐採や、森林の所有者に断りなく伐採する無断伐採は、違法になります。

森林を伐採する時は、その森林がある市町村へ事前に**伐採届**を、伐採後は**状況報告**を、提出する必要があります！

※1本や数本の伐採であっても、自分の所有する森林であっても必要です

詳しくは、県のホームページをご覧ください。
下記のURLまたはQRコードからアクセスできます。

<http://www.pref.kagoshima.jp/ad06/sangyo-rodo/rinsui/ringyo/keikaku/07002004.html>



防ごう！違法伐採



森林所有者のみなさまへ



★大切な森林を守るのはあなた自身です！

- ◎所有する森林の所在や境界を把握しておきましょう！
- ◎日頃から所有する森林の見回りをしましょう！

★知らないうちに所有する森林が伐採されていたら

- ◎その森林がある市町村や、地域を管轄する警察署へ相談を！

県と県警は連携して、パトロールやチラシの配布による呼びかけなど、違法な伐採の未然防止に取り組んでいます。

発行：鹿児島県環境林務部森林経営課
鹿児島県警察本部生活安全部生活環境課